

判断文・現象描写文とプロトタイプ論

宮 崎 和 人

一 はじめに

本稿の目的は、いわゆる平叙文の低位類型を考える上で、「判定文」〔狹義判断文〕を「プロトタイプ（原型）」として設定し、判定文と、最もプロトタイプから遠い「現象描写文」〔非判断文〕との間に、連続的に他の平叙文を位置づける分析——「プロトタイプ論」——が有効であることを主張することにある。

二 プロトタイプ論とは

「プロトタイプ論」の考え方、および、それが言語記述に果たす役割については、益岡（一九八七）に手際よく纏められた解説がある。ここでは、以下にその一部を抜粋し、本稿での分析の枠組みとして採用することにする。

「カテゴリー不連続の原則」を基調とする伝統的なカテゴリー論に対して、新しく登場してきたカテゴリー論は、カテゴリーには連続性の性質が内在する、という考え方に立つ。

（中略）それぞれのカテゴリーについて、それを特徴づける重要な属性を最も多く有する要素であるところの「プロトタイプ」が存在する。そして、他の要素は、このプロトタイプとの類似の度合や様式に応じて位置づけられる。したがって、カテゴリー内の諸要素は均質的ではなく、各要素のカテゴリーへの帰属性は程度の問題である、ということになる。（中略）あるカテゴリーともう一つカテゴリーが異なるものとして対立するというのは、それぞれのプロトタイプが異なるものとして対立するということに過ぎない。プロトタイプから遠ざかれば遠ざかるほど、対立の度合が低下し、さらには、両者の中間に位置する要素も存在する。したがって、異なるカテゴリーの間で、プロトタイプの部分は対立していても、周辺の部分は連続することになるのである。

このように、カテゴリーをプロトタイプという概念に基づいて性格づけようとする考え方を、「プロトタイプ論」と呼ぶ。

三 平叙文のプロトタイプ

益岡(一九八七b)は、疑問文との関係において、平叙文のプロトタイプの特徴を次のように規定している。

(1) a 与えられた命題の内容を話し手が確かな(あるいは、ほぼ確かな)ことと判断していること。

b 話し手が聞き手にその命題の内容を確かな(あるいは、ほぼ確かな)情報として伝えようとしていること。

つまり、平叙文のプロトタイプは、話し手の命題内容に対する判断のあり方(1) a)と、聞き手に対する伝達の仕方(1) b)において、特徴づけられることになる。これは、芳賀(一九五四)が認め、その後、多くの研究者に承認されている、二種の陳述(「述定的陳述」「伝達的陳述」)に対応するものである。ここで注意されることは、(1) a)において、「判断」なる概念が現れていることである。益岡は、厳密に議論を展開しているわけではないので、真意は計りかねるが、判断を伴うということが典型的な平叙文の特徴であると考えていると思われる。

このような発想は、直感的には、ほとんど抵抗なく受け入れることができると思われるが、逆に、平叙文(平叙表現)とは、主観的な判断や情意を加えずに事柄を客観的に描写したものであると規定する立場も存在する。周知のように、三尾(一九四八)は、話の場との関係から文を「現象文」「判断文」「未展開文」「分節

文」に分類し、現象文には「根底には広い意味の判断(筆者注、存在判断)ははたらいっているにしても、いわゆる判断形式をもった判断作用ははたらいっていない」と考えたが、ここで、判断文と現象文のいずれを平叙文のプロトタイプと認めるかという問題に直面することになる。

平叙文のプロトタイプを特徴づける属性としてどのようなものがあるのか、あるいは、どのような文が平叙文のプロトタイプなのか、ということは、さほど自明な問題ではないが、次のような事実によって、やはり、判断文が平叙文のプロトタイプであると考えられるのではないかと思われる。

まず、平叙文のプロトタイプは、疑問文、命令文、感嘆文などの、他のプロトタイプとは、明確に区別されなければならない。もし、他のプロトタイプとの類似性が認められれば、それはプロトタイプではなく、カテゴリーの周辺あるいはカテゴリー間の中間に位置する文である。この点、判断文と、疑問文、命令文、感嘆文のプロトタイプとは明らかに対立的な関係にあり、類似性は認められないが、現象文は、典型的なものでも、

(2) a 雨が降っている。(あつ、雨だ！)

b 自動車が来た。(あつ、自動車だ！)

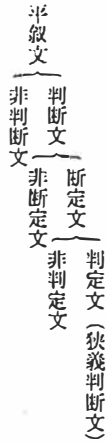
のように、感嘆文(三尾の言う「未展開文」)と繋がりを有しているのである。(2)のような現象文は、平叙文が感嘆文へと連続していくところに位置すると考えられる。

そして、プロトタイプと非プロトタイプの間には、通常、プロトタイプに存在する、プロトタイプを特徴づける属性のいくつかを非プロトタイプが有さないという関係が存する。この点についても、平叙文の特徴である、判断のモダリティ（ムード）の分化が現象文には存在しないという、従来、指摘されている事実がある。逆に、現象文にしか存在しない文法カテゴリーは、一つも存在しない。

以上の二点から、判断文が平叙文のプロトタイプである、あるいは、現象文よりプロトタイプ的であり、現象文は、平叙文のカテゴリーの周辺の要素であると考えられる。

四 平叙文の低位類型

筆者は、平叙文の低位分類に関して、次のような提案を行ったことがある。



すなわち、平叙文は、「判断」「断定」「判定」といった三つの基準によって、階層的に分類されるということになる。「判断」「断定」「判定」といった三つの性格を有する平叙文が、狭義判断文である「判定文」であり、いずれも有していないのが「非判断文」である。換言すれば、最も判断文らしいのが「判定文」であ

り、最も判断文らしくないのが「非判断文」である。先の平叙文のプロトタイプに関する議論と関係づけるなら、判定文が平叙文のプロトタイプであり（ただし、後述するように、判定文でありながら、プロトタイプから外れた文も存在する）、「判断」や「断定」といった特徴を欠くことによって、判断文らしさ、平叙文らしさを失い、非判断文である現象文や、平叙文以外の類型の文に近づいていくというふう捉えられることになる。

本稿では、これら三つの性格に、平叙文の基本的な性格Dを加え、平叙文のプロトタイプの特徴を次のように規定する。

- A 事態内容に対して、話し手が何らかの判断を下していること。（||判断
- B 下される判断は、話し手において成立していること。（||断定
- C 話し手が下している判断は、狭義判断（真偽判断）であること。（||判定
- D 事態内容は、聞き手に対して述べ立てられていること。（||平叙

五 判定文とその周辺

筆者が、判定文と仮称している文には、次のようなものがある。これらの文は、先に示した平叙文のプロトタイプの特徴A-Dをすべて有していると見られる。

(3) a このワープロは新製品だ。

b 今後、物価はますます上昇する。

c (水溜まりを見て) 昨夜、かなり雨が降ったんだろう。

判定文は、基本的には、文の、意味・機能的な類型であるが、プロトタイプであることとかわって、次のような文法的な特徴を有している。それは、①題目を有していること、②疑問化されること、③確信度の分化が存在すること、である。そのことを、(3)について確認しておこう。

まず、(3)がいずれも有題文である(3)cは状況陰題)ことは言うまでもないが、これらが連文的な条件によって有題文になっているのではなく、判断の対象を示すものとして題目を有しているということが重要である。

また、(3)は、次のように疑問化される。

(4) a このワープロは新製品かい？

b 今後、物価はますます上昇するの？

c (水溜まりを見て) 昨夜はかなり雨が降ったんだろうか？

そして、(3)には、次のように確信度を示す副詞が共起する。

(5) a まっとこのワープロは新製品だ。

b 今後、おそらく物価はますます上昇する。

c (水溜まりを見て) たぶん昨夜はかなり雨が降ったんだろう。

では、なぜ、判定文には、右のような文法的な特徴が認められるのであろうか。これらは、筆者が「判断成立」と仮称している文法カテゴリーの存在・分化のあり方にかかわる現象である。

「判断成立」とは、判断の対象である題目の係り先であり、話し手において、判断が成立しているか否か、成立している場合はどの程度の確かさ(確信度)を伴っているか、といった意味にかかわるカテゴリーである(判断が成立しているか否かということと、その確かさとは、不確か極限が判断不成立(疑問文)であるといった意味で、一次元的である)。つまり、これらの特徴をすべて持つ判定文には、「判断成立」のカテゴリーが存在・分化していることになり、逆に、これらの特徴を欠く文は、「判断成立」のカテゴリーが存在しないか、存在しても分化が不十分であると考えられる。すなわち、判定文は、文法的には、「判断成立」のカテゴリーが存在・分化している文であると規定される。そこで、①③の特徴を、プロトタイプの条件とすることができる。また、この条件への適合度を見ることによって、プロトタイプとの距離を測定することができる。以下、プロトタイプの周辺に位置するものを見ていく。

まず、プロトタイプから、一步、疑問文の方向に踏み出したものがある。用例を次に挙げる。

(6) a あの子は無事家に帰り着いたかな？

b 彼は同窓会に来るだろうか？

従来の、カテゴリーを不連続的に捉える分析では、これらは疑問文の側に位置づけられ、確かに、これらは平叙文のプロトタイプの特徴Bを欠く、非断定文であるが、A、C、Dの特徴を有していることは、逆に、これらを平叙文のプロトタイプの周辺に位置づける根拠となる。さて、先に示した条件①②③について検討してみると、①、②については、これらが有題の疑問文であることから既に満たされていると言えるし、③については、

(7) a *たぶんあの子は無事家に帰り着いたかな？

b *きつと彼は同窓会に来るだろうか？

のように、満たさないかに見えるが、これも、(6)の段階で、既し手が確信度が分化しているからだと言える。つまり、(6)は、話しているということにおいて、聞き手の存在は必ずしも必要でない。

その点、話し手が判断を放棄する質問文とは違う)、特殊ではあるが、これらもまた判断文の一種として位置づけられる(このタイプの文を、宮崎(一九九二)では、「疑念表出文」と呼んだ)。

次のような文(推定表現)も、従来は典型的な判断文とされているが、プロトタイプからは少し外れていると見られる。

(8) a この扇風機は壊れているようだ。

b 昨夜は雨が降ったらしい。

それは、先に示した条件①②③のうち、かろうじて①を満たすにすぎないからである。

(9) a *この扇風機は壊れているだろうか？

b *昨夜は雨が降ったらしいか？

(10) a *きつとこの扇風機は壊れているようだ。

b *たぶん昨夜は雨が降ったらしい。

ところが、(8)は、先に示した平叙文のプロトタイプの特徴A-Dをすべて有していると思われる。したがって、断定文であると認められる。にもかかわらず、条件②、③を満たさないのは、その認識的な意味に原因がある。すなわち、(3)のようなプロトタイプが思念的な認識を表すのに対して、これらは証拠的な認識を表すのである。「思うに」は、後統表現に思念的な認識が現れることを注釈する機能を持ち、「どうやら」「見たところ」は、後統表現に証拠的な認識が現れることを注釈する機能を持つ。

(11) a 思うに、このワープロは新製品だ。

b 思うに、今後、物価はますます上昇する。

c (水溜まりを見て) 思うに、昨夜はかなり雨が降ったんだらう。

(12) a どうやら、この扇風機は壊れているようだ。

b 見たところ、昨夜は雨が降ったらしい。

(8)は、先に示した平叙文のプロトタイプの特徴A-Dをすべて有している反面、条件②、③を満たさない、つまり、「判断成立」のカテゴリーの分化が充分でないことから、既にプロトタイプから外れかかった存在と位置づけられる。

見かけ上は、判定文であっても、真偽判断を志向せず、単に知識を表明する場合は、プロトタイプとは言えず、条件③を満たさない(他の条件は満たす)。

(13) a カタログで知ったんだが、このワープロは新製品だ。

b 君なら知っていると思うんだが、このワープロは新製品なの？

c *カタログで知ったんだが、きつとこのワープロは新製品だ。

(13) a は、プロトタイプの特徴Cを欠いた非判定文である。

さて、次のような文は、疑問化されない、つまり、条件②を満たさないが(他の条件は満たす)、それにもかかわらず、プロトタイプと考えるべきであるということについて説明しておく。

(14) a 彼は来ないにちがいない。

b 彼は来ないかもしれない。

(15) a *彼は来ないにちがいないか？

b *彼は来ないかもしれないか？

まず、(14)が平叙文のプロトタイプの特徴AとDをすべて有していることについては、問題がない。また、②以外の条件を満たしていることも、認めてよい。念のために、条件③について説明しておく、「〜にちがいない」「〜かもしれない」は、それ自身が確信度を含意するので、(14)の段階で、既に条件③を満たしているのである。したがって、「きつと」「もしかすると」は、呼応する副

詞として共起する。

(16) a きつと彼は来ないにちがいない。

b もしかすると彼は来ないかもしれない。

すると、(14)が条件②を満たさない理由も自ずから明らかである。疑問文の確信度は0%であるから、既に確信度の指定されている文は、疑問化できないことになる。既に0%の確信度が分化している(6)が条件③を満たさないか見えるのと、丁度逆のことが起っていることである。形式に既に「判断成立」の意味が取り込まれていることに起因する、この現象(15)は、(14)がプロトタイプであることを否定する根拠にはなりえないと思われる。

さらに、(3)のようなプロトタイプと同様、(14)が愚念的な認識を表すことを付言しておきたい。

(17) a 思うに、彼は来ないにちがいない。

b 思うに、彼は来ないかもしれない。

六 現象描写文とその周辺

平叙文のプロトタイプの特徴AとCを持たず(平叙文であることにおいて、特徴Dは有している)、条件①と③を満たさない文として、現象描写文(現象文)がある。つまり、現象描写文は、非判断文であり、プロトタイプから最も離れた平叙文である。

(18) a 強い風が吹いている。

b 帽子が飛ばす!

(19) a *強い風は吹いている。

b *帽子は飛ぶ!

(20) a *強い風が吹いているか?

b *帽子が飛ぶか?

(21) a *きつと強い風が吹いている。

b *たぶん帽子が飛ぶ!

以下、この現象描写文の周辺に位置する文、あるいは、プロトタイプよりは現象描写文に近く位置する文を見ていくことにする。

まずは、現象描写文の系統を判断文の方向に辿っていくことにする。仁田(一九八六)は、現象描写文のタイプとして、「現前状況の描写」「近接未来の徴候」「過去の出来事の報道」「現在有している予定」を挙げている。(18) a は「現前状況の描写」、(18) b は「近接未来の徴候」に該当する。続いて、「過去の出来事の報道」「現在有している予定」の例を挙げ、検討する。

(22) a 昨日、知人から暑中見舞いが来た。

b 今夜、河原で花火大会が催される。

これらは、プロトタイプの特徴 A・I・C を持たない点で、(18) と同様、プロトタイプから遠く離れた位置にあると考えられるが、既に(18) のような現象描写文よりは判断文よりにあると思われる。このタイプの現象描写文は、場合によっては有題文たりうる。それは、時点や場所を示す名詞句が題目化される場合である。

(23) a 昨日は、知人から暑中見舞いが来た。

b 今夜、河原では花火大会が催される。

(22) と (23) には、どれだけの意味の違いがあるだろうか。少なくとも現象描写文からいきなり判断文に転換したという感じはしない。

その違いをあえて説明すれば、ある時空のもとにある現象が存在することを述べる文から、ある時空について、そこに存在する現象を解説する文に変わったと言えよう。しかし、現象描写文は、

基本的に時空と現象の二項から成る意味構造を有しており、それをそのまま平行的に「題目—解説」構造に置換しているにすぎない(23) は、判断文に接近しているというより、現象描写文から外れなかったところに位置すると見るべきであろう。そして、そのような展開を許す(22) は、(18) が典型的な現象描写文だとすれば、既に典型的な現象描写文ではないと言えるかもしれない。

現象描写文をさらに離れたところに、判断文らしさをより多く有する、次のような文が位置する。

(24) a 全日本チームは決勝トーナメントに勝ち残った。

b 予算問題は明日の会議で議題に上ります。

これらは、「過去の出来事の報道」「現在有している予定」の現象描写文から展開したものである。実際、無題文にすれば、現象描写文そのものになる。しかし、(23) の場合とは違って、主格名詞句が題目化している(もっとも、多分に連文的機能を担うものがあり、純粹に判断の対象とは言い切れないが)点では、より判断文らしさを備えていると言える。このタイプになると、疑問化が

可能になってくる。そして、(24b)のように、未来の事態を表す場合には、確信度の分化も存在するようになる。ただし、これは、「タ形がモダリティ形式なしでは判定文を構成することができない」のに対して、ル形はそのまま判定文にも対応するからである(3b)。つまり、(26b)は判定文になっており、(24b)がそのまま確信度を分化させているわけではない。(24b)は予定を述べているが、(26b)は予定にない事態を想定している。

(25) a 全日本チームは決勝トーナメントに勝ち残った？

b 予算問題は明日の会議で議題に上りますか？

(26) a *きつと全日本チームは決勝トーナメントに勝ち残った。

b たぶん予算問題は明日の会議で議題に上ります。

(24)は、出来事の生起・存在を情報として伝えるだけの、真偽判断を志向しない非判定文であり、まだ現象描写文的な性格は払拭しきれていないだろう。確信度の分化が存在しないのも、そのためであると考えられる(このタイプの文を、宮崎(一九九一)では、「事象記述文」と呼んだ)。

最後に、判定文と現象描写文の両面的な性格を持つために、位置づけが難しい文について述べることにする。それは、次のようなものである。

(27) a 今日はずいぶん暑いなあ。

b この辺りはとっても静かだなあ。

あるいは、このタイプの文は、れっきとした判定文であると認め

るべきかもしれない。プロトタイプの特徴A1Dを有しているし、これらの文の題目は判断の対象となっている。しかも、思念的な判定文の場合と同様に、「思うに」が共起する。

(28) a 思うに、今日はずいぶん暑いなあ。

b 思うに、この辺りはとっても静かだなあ。

それでも、なお、プロトタイプとの距離を認めなければならぬのは、先の条件②、③を満たさないからである。

(29) a *今日はずいぶん暑いかなあ？

b *この辺りはとっても静かかなあ？

(30) a *きつと今日はずいぶん暑いなあ。

b *たぶんこの辺りはとっても静かだなあ。

このタイプの文は、明らかに判定文の側面を持つてはいるが、話し手の感覚的な経験がそのまま言語表現化している点で、現象描写文的な性格もまた内包しているのである。むしろ、現象描写文的な性格の方が強くて、判定文としての振る舞いを抑制されてしまっている感がある。だから、現象描写文的な性格さえ払拭されれば、いつでも判定文として振る舞うことが許される。(32)、(33)から分かるように、(31)は、プロトタイプである。

(31) a 大阪はこより暑い。

b 彼の住んでいるところは静かだ。

(32) a 大阪はこより暑いかい？

b 彼の住んでいるところは静かか？

(33) a きつと大阪はここより暑い。

b たぶん彼の住んでいるところは静かだ。

七 おわりに

以上の考察から、平叙文の低位類型の相互関係、および、その周辺に位置する文との位置関係について、「感嘆文—現象描写文—事象記述文—知識表明文—証拠的判定文—思念的判定文（プロトタイプ）—疑念表出文—疑問文」という関係の図式を設定することができるとはならないかと考えられる。なお、本稿で対象とした判断文は、真偽判断にかかわるものであって、価値判断にかかわるもの（「べきだ」「なければいけない」「てもよい」「た方がよい」等）は見えていないが、それらも、プロトタイプか、そのごく周辺に位置するものであると思われる。本稿では、紙数の都合で議論を単純化した部分が少なくない。価値判断文等の、ここで取り上げなかった平叙文を含めた、より詳細な分析を今後の課題としたい。

【注】

(1) ただし、判断は、必ずしも平叙文に特有の概念ではなく、疑問文にも関係することから、後述するように、判断文も、いずれは疑問文に連続していくことになる。

(2) 仁田（一九八六）、同（一九八九）を参照。

(3) 宮崎（一九九一）を参照。

(4) 丹羽（一九八八）は、判断文・現象描写文という文類型が有題文・無題文という類型に対応するという議論が成り立たないことを指摘している。ここでは、①をプロトタイプの属性と考えるので、すべての判断文が有題文である必要はない。題目の種類については、佐治（一九七三）、仁田（一九八六）を参照。

(5) ここで言う「疑問化」には、「先取り疑問」「問い返し」「確認要求」など、典型的でないものは含まない。

(6) 詳しくは、宮崎（一九九一）を参照。

(7) これについては、仁田（一九八九）が「このタイプのモダリティ形式（筆者注、推定形）の有している外的世界の有り様への関わり方の多さが、この徴候の存在の元での推し量りを表した文を現象描写文に近付けている。」と述べているような事情の存在が考えられる。

(8) 田野村（一九九〇）に従って、これを「知識表明文」と呼んでおく。

(9) 「しにちがいない」「しかもしれない」等の、判断のモダリティ形式は、判定文に現れることが基本的であり、したがって、それが共起する文は、通常は題目を有しているが、丹羽（一九八八）が指摘しているように、判断のモダリティ形式が無題文に現れることもないではない。

(10) 宮崎（一九九一）では、推量形を次のように整理した。

推量形	確信度指定	断定合意
	確信度強……………しにちがいない	確信度弱……………しかもしれない
	確信度不定（確信度は構文的に指定）……………しだろう	疑い合意（確信度弱）……………しかな・かしら

(11) ただし、事実と反する假想を表す場合、「体潤がよければ、もっとよい記録が出た。」には、夕形が判定文を構成する。

一般言語学 三省堂

国立新居浜工業高等専門学校講師

【参考文献】

芳賀綏(一九五四)「陳述とは何もの?」【国語国文】第二十三卷第四号

益岡隆志(一九八七a)「命題の文法——日本語文法序説——」くろしお出版

益岡隆志(一九八七b)「プロトタイプ論の必要性」【言語】第十六卷第一号

益岡隆志(一九八七c)「表現類型のモダリティと疑問文の性格づけ」【神戸外大論叢】第三十八卷第五号

三尾砂(一九四八)【国語法文叢論】三省堂

宮崎和人(一九九二)「判断のモダリティをめぐって」【新居浜工業高等専門学校紀要(人文科学編)】第二十七卷

仁田義雄(一九八六)「現象描写文をめぐって」【日本語学】第五卷第二号

仁田義雄(一九八九)「現代日本語文のモダリティの体系と構造」【日本語のモダリティ】くろしお出版

佐治圭三(一九七三)「題述文と存現文——主語・主格・主題・叙述(部)などに関して——」【大阪外国語大学学報】第二十九号

丹羽哲也(一九八八)「有題文と無題文、現象(描写)文、助詞「が」の問題(上)」【国語国文】第五十七卷第六・七号

田野村忠温(一九九〇)「文における判断をめぐって」【アジアの諸言語と

研究室受贈圖書雑誌目録(七)

花岡大学国文学論究 第十八号

阪大日本語研究(大阪大学) No. 2

姫路独協大学外国語学部紀要(姫路独協大学外国語学部) 第三号

弘学大語文(弘前学院大学) 第十六号

広島女子大国文 第七号

深井一郎教授退官記念論文集(金沢大学教育学部国語教室内 深井一郎教授定年退官事業会)

富士論叢(富士短期大学) 第三十五卷第一号

佛敎大学研究紀要 第七十四号

文学研究科論集(国学院大学大学院) 第十七号

文学史研究(大阪市立大学) 第三十号、第三十一号

文学論叢(九州大学教養部) 第三十五号、第三十六号

文学論叢(東洋大学) 第六十四号

文学研究(東北大学日本文学研究会) 百二十三集、第二百二十四集

文学と思想(福岡女子大学) 第五十四号

文学と批評(文学と批評の会) 第七卷第一号、第二号

文学論叢(大谷大学) 第三十三号、第三十四号